

## 基本方針 7 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります

## 重点項目 24 学校の安全対策の推進

## 【目標】

子どもたちが安心して学校で学べるよう、学校や通学路の安全を確保するとともに、自らが身のまわりの様々な危険を予測し、安全に行動できるようにすることをめざす教育を推進する。

## 【成果（平成 22 年度末時点）】

- 平成 17 年度に実施した小学校等に警備員を配置する市町村への補助事業を、平成 21 年度から学校安全対策交付金に変更して、警備員の配置に加え、防犯カメラ等の防犯設備の整備等にも活用できるようにして、市町村の実情に応じた取組みが実施できるものとした。その結果、警備員等は 36 市町村 602 小学校（96.3%）で配置、防犯設備等は 33 市町村 382 小学校（61.1%）で設置、全ての小学校において警備員等または防犯設備、あるいは双方による安全体制の整備がすすんだ。
- 学校安全ボランティアや、その指導助言を行うスクールガード・リーダーの配置等の取組みにより、地域での子どもの見守り活動体制を構築した。
- 学校安全担当指導主事連絡会を年 3 回開催し、市町村のすぐれた学校安全に関する取組みの紹介や交流、また地域安全センターの紹介等を行うことにより、市町村での取組みが充実した。

## 【課題及び対応】

- 平成 22 年度末を目途に、学校安全対策交付金による市町村における地域の実情に応じた学校安全体制の構築が進められてきた。今後は、その取組み状況を把握し、スクールガード・リーダーの配置を促進するとともに他市町村の効果的な取組み事例を紹介する等の支援を引き続き行う必要がある。
- 子どもの安全確保に向けて、知事部局が進める小学校の余裕教室等を活用した地域安全センターの設置が促進されるよう、一層連携を図る必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
①市町村や学校の実情に応じた効果的な学校安全対策の構築	市町村や学校の実情に応じた学校安全体制の構築	学校安全体制の構築 (H21年度)	38市町村595小学校等に警備員を配置	40市町村623小学校等に警備員等の配置や防犯設備を設置	○	(継)学校安全対策の推進	市町村立小学校及び特別支援学校に警備員等の配置や防犯設備等を設置するなど、市町村（政令市を除く）が地域や学校の実情に合わせて児童等の学校生活の安全を確保するための取組みができるよう交付金を交付した。(H20年度までは補助事業) ・防犯カメラ等の防犯設備の設置小学校数及び小学校に警備員等を配置している市町村数  防犯設備設置小学校数 警備員等配置市町村数 ②0367校(58.5%) ②040市町村 ②1376校(60.2%) ②139市町村 ②2382校(61.1%) ②236市町村  ②500,800千円【単】 ②500,000千円【単】
②通学路における安全対策の充実	安全対策の充実	安全対策の充実 (H25年度)	35市町村65人	22市町35人  (他の19市町村については独自で警察官OBやパトロール要員を確保する等の体制を構築)	○	(継)地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業  (参考) 地域安全センターの設置小学校区数 ②114→②106 子どもの安全見まもり隊登録人数（大阪市除く） 20年：140,476人 22年：157,282人 青色防犯パトロール活動登録団体数（大阪市含む） ②270団体 ②389団体	効果的な安全体制を整備するため、警察官OB等を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として配置し、学校の巡回指導・評価及び学校安全ボランティア（スクールガード）に対する指導・助言を行う市町を支援した。 ②1（国補助事業 国1/3、府2/3） ②2（国補助事業 国1/3、府1/3、市町村1/3） ・配置市町内で巡回指導を行っている小学校の割合 82.8%  ②24,766千円【公】 ②28,139千円【公】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業		
③AED を使用 した応急手当 の習得	AEDを使った心 肺蘇生法実習の 実施	全府立学校 (H21年度)	44.1%	60.8%	○	(継)AED 講習 指導者研修会 の実施	教員を対象に、心肺蘇生トレーニン グ器具を活用し、府立学校で生徒を対 象とするAED講習会を実施するための 指導者研修会を実施した。 (NPOと連携した研修 6校)	②② — ②① —

基本方針7 子どもたちの安全で安心な学びの場をつくります

重点項目25 計画的な学校施設・設備の改修・改善

【目標】

子どもたちが安心して学校で学べるよう、計画的に学校施設・設備の改修・改善を行う（平成27年度末までに、府立学校の耐震化率100%）。

【成果（平成22年度末時点）】

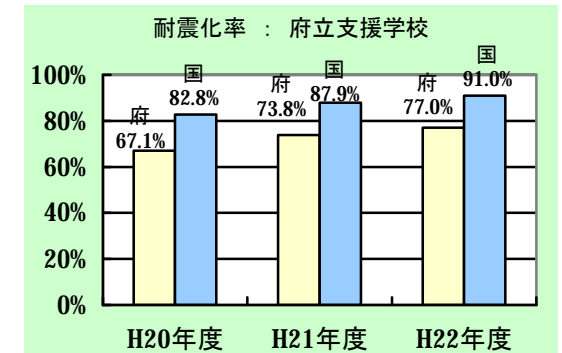
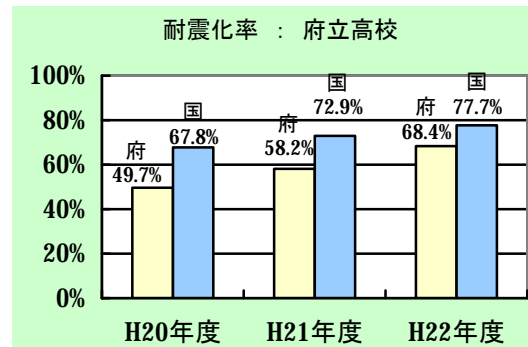
- 府立学校の耐震化を進めており、全国平均より下回っているものの、差は縮まりつつある。
- 耐震補強に併せて府立学校47棟の外壁改修、屋上防水改修等の大規模改修工事を行った。

◆耐震化の状況（耐震化率）

	H20年度	H21年度	H22年度
府立高校	49.7%	58.2%	68.4%
（全国）	（67.8%）	（72.9%）	（77.7%）
府立支援学校	67.1%	73.8%	77.0%
（全国）	（82.8%）	（87.9%）	（91.0%）

※平成20年度は平成21年4月1日時点、  
平成21年度は平成22年4月1日時点、  
平成22年度は平成23年4月1日時点の調査による

※全国平均は文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」による



【課題及び対応】

- 工事に伴う騒音や振動などによる授業への影響に対する配慮等から、学校運営に支障が出ないよう夏休み期間を中心とした工期に限定されるため、計画的に耐震化を進める必要がある。
- 平成27年度末の耐震化率100%の目標を前倒しできるように、工事計画の変更を検討している。
- 耐震補強に合わせて、著しく劣化した外壁改修・屋上防水改修等の大規模改修工事を進めていく必要がある。

【主な取組み（平成22年度）】

項目		目標 (目標年次)	H20 年度実績	H22 年度実績	進捗 状況	H22 年度実施事業	
①計画的な学 校施設・設備 の改修・改善	Is 値0.3未満 の避難施設の 耐震化着手	着手 (H21 年度)	着手0校0棟 (未着手1校2棟)	H21 年度に目標達成 ※参考(H21 年度実績) 1校2棟	◎	(継)府 立学 校 耐震大 規模改 造事業	学校施設の耐久性の確保と教育環境の改善を図るため、現行の建築基準法と同等の耐震性能に満たない施設の耐震補強工事を行うとともに、著しく劣化した外壁改修・屋上防水改修等の大規模改修工事を実施した。 98棟実施(耐震・大規模両方実施校有り) うち耐震工事 90棟 うち大規模改修工事 47棟 (うち大規模のみ実施校8校)
	耐震化工事の 実施	耐震化率100% をめざす (H27 年度)	工事实施77棟 52.3% 693棟(耐震性能有 り)/1,325棟 (全体棟数)	工事实施90棟 69.5% 911棟(耐震性能有 り)/1,310棟(全体棟数)	○		

【参考となる指標】

◆公立高等学校の耐震化率（平成23年4月1日現在、文部科学省「公立学校施設の耐震改修状況調査」による）

